

ヒアリング依頼項目

平成 18 年 11 月 22 日

内閣府規制改革・民間開放推進室

当会議の基本的立場としては、現行の学校教育制度について、教育を受ける側である児童生徒・保護者の意向を最大限尊重する観点から在り方を見直すべきであると考えている。すなわち、これら学習者が多様な選択肢の中から質の高い教育を自由に選べる機会を拡大するとともに、学習者の意向を運営に反映することが重要と考えている。このような観点から、「学校教育活動に関する学習者からの評価の反映」を主なテーマとして、具体的には以下の内容について貴省の見解を伺いたい。

1. 学校選択制の普及促進

当会議としては本来、就学通知の前に児童生徒・保護者の意見を聴くことを原則とすべきと考えているが、全国的な普及促進を図る観点から当面とるべき措置として、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画（再改定）」（平成 18 年 3 月 31 日閣議決定）（以下「3 か年計画」）の中に関連事項が盛り込まれているところである。しかし、今般内閣府が実施したアンケート結果によれば、

- ・ 本年 6 月 26 日付け貴省事務連絡で「どの市町村においても就学校の変更が認められてよい理由」とした「いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等」のいずれかの理由についても、就学校の変更を拒否する場合は「ありうる」と回答した市区教育委員会が半数以上（在学中における就学校変更についても同様）。
- ・ 平成 15 年の学校教育法施行規則改正により義務付けられた、就学校を変更することができる場合の要件及び手続の公表について、いまだに公表時期が未定とする回答が 42.5%、公表する予定なしとする市区教育委員会が 14.6%。
- ・ また、保護者アンケートの結果によれば、就学校指定後の変更の申立の制度自体を知らなかった保護者が 73%に達する。

このような現状に関する貴省の見解及び今後の対応について伺いたい。

2. 児童生徒・保護者の意向を反映した学校評価・教員評価

児童生徒・保護者の意向を反映した学校評価・教員評価については、同「3か年計画」において国が活用を促すとされ、具体的には、学校評価の一環として実施すること、具体の評価結果を教育委員会へ報告すること、条件附採用期間の厳正な運用に活かすこと、分限免職とすべき教員を判定するための運用指針の策定に活かすこと等、が示されているところである。

しかし、内閣府のアンケート結果によれば、児童生徒・保護者による学校評価を行っている小・中学校の割合はいずれも80%余りに達しているものの、授業評価については約45%、個々の教員評価については約13%にとどまっている。また、評価結果を第三者に向けて公表している学校は約18%、教育委員会に報告している学校は約12%である。特に、児童生徒・保護者の教員評価の結果を指導力不足教員を教壇から退出させる仕組みに取り入れたと回答した都道府県教育委員会は僅か1都道府県に止まった。貴省が策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」(平成18年3月27日)においても、児童生徒による授業評価などの実施が明記されているが、学校現場には浸透していないと言わざるを得ない。このような評価の現状に関する貴省の見解及び今後の学校評価・教員評価の充実方策について示されたい。

3. 学校に関する情報公開の徹底、全国学力・学習状況調査の結果の公表等

学習者が学校選択を適切に行うためには各学校に関する豊富な情報が一定の基準に基づいて提供されている必要があるが、来年度から実施される全国学力・学習状況調査の結果は、児童生徒・保護者にとって学校選択のための基本情報の一つである。このため、調査結果の公表に当たっては、公表方法については配慮をした上で、各学校ごとの結果についても公表すべきであると考えるが、貴省の見解について伺いたい。あわせて、来年4月の実施に向けた現在の準備状況や、今後の取組について示されたい。

また、教職大学院修了者の処遇等については、同「3か年計画」において、「(教職大学院の修了者の採用・処遇については)制度的に大学学部卒業者や一般大学院修了者等と異なる措置を講じることは適当ではなく、修了者の実績等を踏まえ、都道府県教育委員会等において選考の公平性に留意しつつ対応する」(逐次実施)とされている。一方、内閣府のアンケート結果によれば、全都道府県のうち8都道府県において、教職大学院を設置予定の教員養成系大学・学部などから、教職大学院修了者の採用や処遇等の件で働きかけをすでに受けていると回答している。そもそも教員採用にあたっては、より高度な学位取得者が一定以上の資質を備えていると

の先験的な前提に立つのは適当ではなく、多様な人材に門戸を開放し、世の中から広く人材を募ることが重要であると考えているが、同「3か年計画」を踏まえた貴省の対応状況や今後の取組について示されたい。

以 上